

まちづくりとしての小規模多機能ケア

地域におけるまちづくりの拠点としての、
小規模多機能型居宅介護の可能性と実践について考えていく。

まちづくりにつながる
コミュニティケアの実践④コミュニティケアの第一歩は
「声かけ」から

前々号よりコミュニティケアの具体的実践例をお示ししたうえで、そのあり方を模索する作業を行っています。前号までは特にコミュニティケアの技術としてのケアマネジメントを通じた実践についてお話ししてきました。地域住民・商店・ボランティアを巻き込んだ利用者支援の実践です。この点について1つだけ補足しておきます。

現実的には、インフォーマルな社会資源へのアプローチに敷居の高さを感じている人も多いのではないのでしょうか。本誌で紹介した2つの事例では、発掘・開発に成功した社会資源のみを挙げていますが、水面下では、門前払いを受けたことや度外視されたこと、冷や水を浴びせられたことも多々ありました。私たちの経験則上では、約50%の成功率です。この数字を高いと思われるか低いと思われるのかは皆様次第ですが、少なくとも声をかければ2人に1人には協力が得られていることを実感しています。これらの実践は、私たち

専門職から声をかけない限り生まれることはありません。その意味において、コミュニティケア実践の第一歩は、「声をかけること」から始める」と言えるかもしれません。

まさに、地域住民の家の扉を1つずつノックしていくことから始まると言えます。扉の向こう側には、他者の生活に関心を持たない住民が住んでいるかもしれないし、誰かの役に立ちたいとウズウズしている住民がいるかもしれません。確率は決して低くはないにもかかわらず、私たち専門職は声をかける前から、「どうせ……」と、諦めているのではないのでしょうか。

専門職だけの力では利用者の生活支援がなし得ないことを認識し、地域住民へのアプローチを決して諦めない実践が今求められています。そして、その実践は確実に利用者の生活の質を高めることでしょう。協力してくれる地域住民はあなたの傍に必ずいます。成体験を積み上げることで、地域の強みを引き出し、利用者が安心して暮らせるまちづくりに寄与していただければと願っています。

ケアマネジメントによらない
コミュニティケア

ここからは、ケアマネジメントによらないコミュニティケアのあり方を考えていきます。2006年1月に長崎県大村市のグループホーム、09年3月に群馬県渋川市の老人ホーム、そして今年3月に札幌市北区のグループホームで火災が発生し、多くの利用者が命を落としました。防火・消火における環境設備や避難経路の確保等、ハード面による対策は欠かせませんが、職員のみによる消火活動・避難誘導には限界があるのではないのでしょうか。特に夜間における対応は非常に困難を伴います。

必要なハード面の整備を基調としながらも、災害時には地域住民からの協力が不可欠です。

「地域の絆」では、自治会の防災訓練時に事業所の防災訓練を開催し、事業所における災害時の状況を地域住民に理解してもらえよう努めています。消火器を使った消火訓練では、事業所利用者・職員も参加します。こうした関係を積み上げていくことで、当事業所に災害があったとき、何人かの地



水消火器を使った消火訓練の様子。事業所が主催する避難訓練にも地域住民が参加している

利用者となる可能性が高いのですから、今のうちにしっかりと意見交換を行い、ともに良い事業所づくりを担っていかねばなりません。そこそが、住民自治の実践につながっていくはずですが、事業所における緊急時は、災害に限ったことではありません。たとえば、「無断外出」「離脱」等の「徘徊」も時間の経過と

ともに、利用者の生命をも脅かす緊急性を持っています。警察庁の調べでは、「徘徊」によって年間905人が行方不明のままか、その死亡が確認されています*。「地域の絆」のある事業所では、ご家族の同意のうえ、自治会の総会の場で「徘徊」により行方不明になるリスクの高い利用者の情報を公開し、利用者を見かけた人に事業所への連絡等を依頼しました。ただ単に、「徘徊」する利用者に困っているといったメッセージが伝わらないよう、「徘徊」には無目的に歩き回るといった意味があるが、実際は本人の目的があるて出歩いていることを、「Aさんは家に帰ろうとして出歩き、Bさんは仕事に行こうとして外出する」旨具体的に説明しました。そのことで、認知症の人に対する偏見を少しでも軽減させることができると考えたのです。利用者の安全確保の目的のみならず、認知症の人の生活を直接理解してもらうことで認知症に対する偏見を低減させる狙いです。総会や回覧板で、利用者の写真、外出の目的、歩く方向等の資料を配布させていただきます。

その結果、利用者が1人で外出しているとその旨知らせに来てくれたり、利用者の手を引いて事業所まで連れて来てくれたり、話し相手をして時間を稼いでくれたりする人が日常的に見られるようになりました。私が事務所にいる際も、「回覧板に載っていたおばあさんが、あっちへ向いて歩いていよ」と知らせてくれることがあります。地域住民のあまりの厚い支援に事業所職員が甘えてしまっている側面も否めませんが、「今のご時世、介護職もこの程度のやすらぎをいただいたとて、罰は当たらないかな」とも思う昨今です。

中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

なかしま・やすはる

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービス事業所を開設運営。

HP: <http://www.npokizuna.jp/>

「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな思いを掲載。

*「キャラバン・メイト養成テキスト」(NPO法人地域ケア政策ネットワーク、27ページ、2007.8)